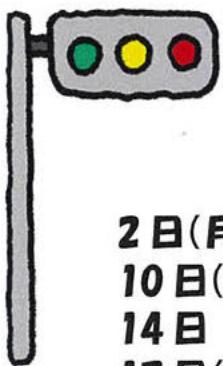




夏の暑さが続き、秋の心地よい風が待ち遠しくなってきました。木屋保育所  
異例ともいえる猛暑のなか、外遊びが制限されていた夏。  
残暑が和らいだら、夏の分までしっかり、外あそびの時間を取り入れていきたい  
と思います。また来月の運動会に向けて、かけっこやお遊戯などの練習が  
はじめります。日中はまだまだ暑いため、気候を見ながら、無理なく進めていき  
たいと思います。



水筒のお茶は、多めに入れてもらいましょうように宜しくお願ひします。



2日(月) 手作り弁当の日(おかず入りをお願いします)  
10日(火) 身体測定  
14日(土) 園内消毒  
17日(火)避難訓練

### 今後の行事予定

10/5(土) 第55回親子運動会  
22(火) 親子バス遠足…熊本動植物園  
(今年は全園児、行きます!!)

詳細は、後日お知らせします。



### 今月のねらい

#### うさぎ・ちょうちょう・あひる組

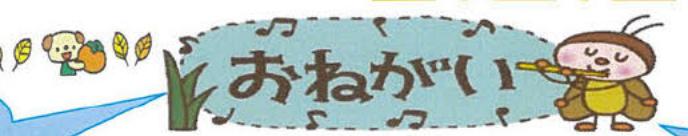
- ◆ 秋の自然に触れたり感じ、遊びの中に取り入れる
- ◆ 運動会に向けて、友だちと共に目標をもって、活動することの楽しさや協力することの大切さを知る

#### りす・ひよこ組

- ◆ 十分に身体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ◆ 秋の自然に興味をもつ。



運動会の練習が始まりますので、  
朝は、9時30分までの  
登園をお願いします。



\*運動会の練習後、汗を流す為にシャワーをします。しばらくの間、フルバックは、毎日持たせて頂きますようお願いします。



#### 市役所からのお知らせ

##### [保育料について]

保育料は、毎年9月が切り替え時期となっており、保護者様の今年度の市町村民税額を基に9月から3月の保育料を決定しています。新しい保育料は、9月中旬に送付する「保育料変更通知書」にてご確認いただき、お間違えないようお願いします。なお保育料の変更がない方には、市からの通知はありませんので宜しくお願いします。

##### [副食費徴収免除について]

免除判定は、毎年9月が切り替え時期となっており、保護者様の今年度の市区町村民税額を基に9月から3月の副食費徴収免除を決定します。対象となる方には9月中旬に「副食費徴収免除のお知らせ」を送付します。また、9月から徴収へ変更になる方には「副食費徴収免除解除のお知らせ」を送付しますので宜しくお願いします。

